

社会資本総合整備計画

「十和田市における循環のみちの実現」

事後評価書

令和4年5月

青森県十和田市

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年05月19日

計画の名称	十和田市における循環のみちの実現（重点計画）												
計画の期間	平成28年度～令和02年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	十和田市												
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	474	A	474	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (R02末)
1	下水道区域内普及率を87.5% (H28) から91.5% (R02) に増加させる。 下水道区域内普及率 処理人口（人） / 下水道区域内行政人口（人）	87%	89%	91%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	十和田市	直接	十和田市	管渠（ 污水）	新設	北部第4幹線	A=10ha、φ200、L=1.7km	十和田市	■	■	■	■	■	162	—	
	A07-002	下水道	一般	十和田市	直接	十和田市	管渠（ 污水）	新設	北部第6幹線	A=0.4ha、φ200、L=0.09km	十和田市	■					13	—	
	A07-003	下水道	一般	十和田市	直接	十和田市	管渠（ 污水）	新設	北部第6幹線	A=2.6ha、φ200、L=1.01km	十和田市				■	■	91	—	
A07-004	下水道	一般	十和田市	直接	十和田市	管渠（ 污水）	新設	東部第5幹線	A=1.0ha、φ200、L=0.15km	十和田市	■	■				15	—		
A07-005	下水道	一般	十和田市	直接	十和田市	管渠（ 污水）	新設	東部第5幹線	A=4.0ha、φ200、L=0.35km	十和田市				■	■	45	—		
A07-006	下水道	一般	十和田市	直接	十和田市	管渠（ 污水）	新設	上平地区枝線	A=1ha、φ200、L=0.1km	十和田市	■					6	—		

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H28	H29	H30	H31	R02				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-007	下水道	一般	十和田市	直接	十和田市	管渠（ 污水）	新設	上平地区枝線	A=2.3ha、Φ200、L=0.69km	十和田市				■	■	63		—	
		種別2：全種																		
	A07-008	下水道	一般	十和田市	直接	十和田市	管渠（ 污水）	—	調査・設計等	効率的な事業実施のための計 画策定	十和田市				■		37		—	
		種別2：全種																		
	A07-009	下水道	一般	十和田市	直接	十和田市	—	—	調査・設計等	設備詳細設計	十和田市		■				17		—	
		種別2：全種																		
	A07-010	下水道	一般	十和田市	直接	十和田市	管渠（ 污水）	新設	東十五番町枝線	A=1ha、φ200、L=0.2km	十和田市				■		25		—	
		種別2：全種																		
												小計						474		
												合計						474		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制 十和田市上下水道部にて事後評価を実施	事後評価の実施時期 令和4年5月 公表の方法 十和田市ホームページにおいて公表
---------------------------------	--

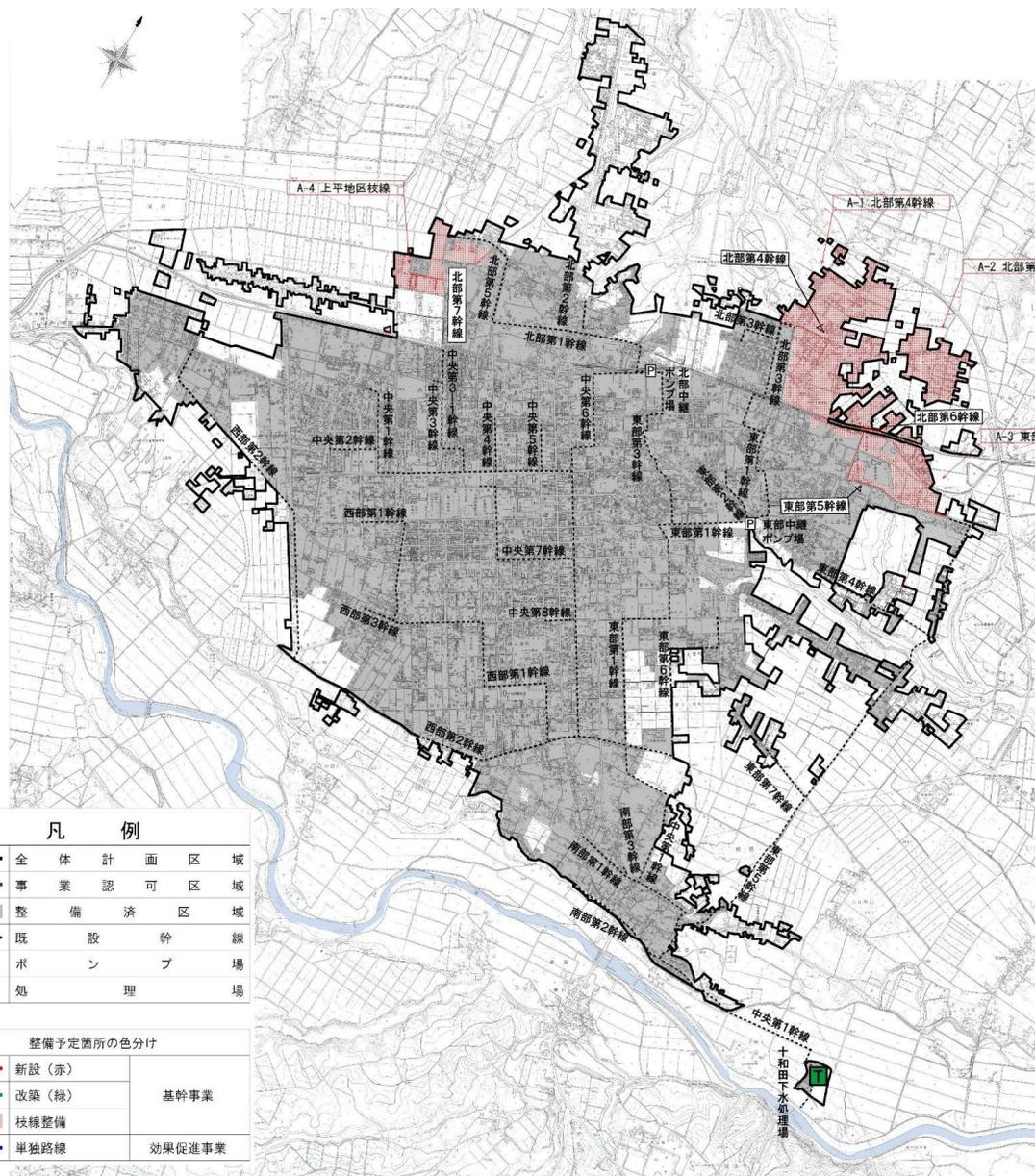
○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	H28～R2年度の5ヶ年で下水道整備を進めた結果、最終目標の91.5%を達成した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	市民の要望の区域から整備を進め、十和田処理区の水洗化率はH28当初85.1%からR2末86.0%と上昇している。

○特記事項（今後の方針等）

今後も下水道整備を促進し、下水道普及率を向上させることにより、安全・安心・快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

計画の名称	十和田市における循環のみちの実現		
計画の期間	平成28年度 ～ 平成32年度 (5年間)	交付対象	十和田市



A-5 調査・設計等

凡 例		
	全体計画区域	
	事業認可区域	
	整備済区域	
	既設幹線	
	ポンプ場	
	処理場	
整備予定箇所の色分け		
	新設(赤)	基幹事業
	改築(緑)	
	枝線整備	効果促進事業
	単独路線	